

各 位

2025 年 11 月 14 日

会 社 名 オムニ・プラス・システム・リミテッド  
(OMNI-PLUS SYSTEM LIMITED)  
代 表 者 名 最高経営責任者 (Chief Executive Officer)  
ネオ・プアイ・ケオン  
(Neo Puay Keong)  
(コード番号 : 7699 東証グロース)  
問 合 せ 先 株式会社 OMNI-PLUS SYSTEM Japan  
代表取締役社長 重田 直行  
(03-6841-3922)

### 剰余金の配当（中間配当）に関するお知らせ

当社は、2025 年 11 月 14 日（シンガポール標準時間。以下同じ）開催の取締役会において、剰余金の配当（中間配当）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

#### 1. 配当（分配金の支払い）の内容

当社の有価証券信託受益証券（以下「J D R」といいます。）に係る信託受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（総称して以下「信託受託者」といいます。）は、当社の株主としてかかる配当を受領した後、当社、みずほ証券株式会社及び信託受託者との間で締結された 2021 年 5 月 25 日付の「上場外国株信託受益権受益証券発行信託契約及び発行会社にかかる契約書」に基づき、当該受領した配当金を原資として J D R の受益者に分配金を円貨で支払います。

配当金及び J D R の受益者に対する分配金の情報は、以下の通りです。

	決定事項 (2026 年 3 月期中間期)	直近の配当予想 (2025 年 5 月 15 日)	前期実績 (2025 年 3 月期中間期)
基準日 (権利確定日)	2025 年 12 月 26 日	-	2024 年 12 月 27 日
1 株あたりの 配当金	0.15 米ドル (23.25 円) (注 1)	未定	0.18 米ドル (27.90 円) (注 1)
J D R 1 口 あたりの分配金	確定次第開示 (注 2) (注 3)	-	28 円
配当金総額	3,158,676.60 米ドル (489,689 千円) (注 1)	-	3,790,411.92 米ドル (587,627 千円) (注 1)
効力発生日	2025 年 12 月 26 日	-	2024 年 12 月 27 日
配当原資	利益剰余金	-	利益剰余金

注 1 : 括弧内に表示されている金額は便宜上、2025 年 11 月 13 日現在の三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値に基づき 1 米ドル = 155.03 円で換算された金額です。

注 2 : J D R の受益者に対する実際の円貨の分配金額は、外貨による普通株式配当金を単純に円換算した金額とは異なります。信託受託者は、受領した外貨による当該配当金額を円貨に変換し、変換された円貨総額か

ら分配金支払に関する手数料を控除した残額を、JDRの総口数で除す方法によりJDR1口あたりの信託分配単価を算出します。このJDR1口あたりの信託分配単価を基準に、JDRの口数に応じて信託分配額を算出し、源泉所得税（地方税を含みます。）を適用される範囲で控除した残額を権利確定日（2025年12月26日）現在のJDRの受益者に分配します。その算出の際に生じた1円未満の端数は、切り上げるものとし、当該切り上げによって生じた分配に必要な金銭の不足額は、受託者の信託報酬を減額することにより補充します。

注3：JDRの受益者に対する分配金の金額及び支払日（2025年12月26日以降）につきましては、確定次第開示いたします。

注4：前期実績（2025年3月期中間期）のJDRの受益者に対する分配金（JDR1口あたり28円）は、2025年2月13日に支払われました。

## 2. 理由

当社は、経営基盤及び財務構造を強化しつつ、安定的な配当を継続することを利益配分の基本方針としております。この基本方針に基づき、利益水準、財務状況及び将来成長に向けた投資計画等を総合的に勘案した結果、中間配当を実施することといたしました。

当社は、長期的な成長戦略に沿って、事業拡大、新たな技術や事業機能の強化、及び新興市場での事業機会の獲得を支えるため、財務の柔軟性を優先しております。

なお、当該配当金の支払いが当社の運転資金に大きな影響を及ぼすことはありません。

以上